

4 タイ 環境保全基金支援事業

タイ地方公共団体の環境関連事業に 対する意識向上に貢献

承諾額／実行額	112億円／77億6,200万円*
借款契約調印	1993年9月
借款契約条件	金利3.00%、返済13年(うち据置7年)、一般アンタイト
貸付完了	2004年1月
実施機関	天然資源環境省 環境政策計画局

*ただし、サムットプラカーン汚水処理事業に対して拠出された資金がタイ政府により自主的に期限前弁済されたため、その金額を除く実行額は29億7,100万円。



本事業の目的

設立された環境保全基金を拡充し、タイ政府の一元的な管理のもとで、政府交付金(グラント)および貸付金(ローン)のセット方式で資金を供与することにより、全国の地方公共団体の環境保全活動(主に汚水処理場、廃棄物処分場プロジェクト)の推進を図り、タイの環境保全と改善に寄与することを目的とする。

本事業実施による効果(有効性・インパクト) 評価 b

本事業にて建設された都市汚水処理場および衛生埋立廃棄物処分地の運用実績は当初計画においては都市汚水処理量約52.8万m³/日、都市固形廃棄物の適正処分量1,108トン/日を予定していたが、2005年実績では都市汚水処理量1,300m³/日と、当初計画を下回ったのに対し、都市固形廃棄物の適正処分量は1,271トン/日と、当初計画を上回った。この要因としては、サブプロジェクト実施主体である地方公共団体の環境プロジェクトにかかる計画・立案能力が十分でなく、当初計画で予定されていたサブプロジェクトの大半が組み換えられたこと等が挙げられる。また、本事業による生活環境向上にかかる裨益人口は、都市汚水処理事業では約9.3千人、都市廃棄物処理事業では約97万人であったことが確認されている。よって、本事業の実施により一定の効果発現がみられ、有効性は中程度である。

本事業実施と国家計画等との整合性(妥当性) 評価 b

本事業は、審査時および事後評価時ともに、国家計画等と合致しており、事業実施の妥当性は極めて高い。本事業は、第7

次国家経済社会開発計画に基づいて計画されたものであり、事後評価時点で、同国第9次国家経済社会開発計画においても、環境関連事業の実施促進を重視している。また、本事業は地方公共団体が計画・立案した環境事業を支援するものであり、これは、1999年地方分権計画および手順規定法等の地方分権化を推進する法律の政策目的と合致するものである。その一方、実施体制については改善の余地があったと考えられる。

事業実施の経済性(効率性) 評価 b

本事業では、事業費については計画を下回ったものの(計画比26.5%)、期間が計画を大幅に上回ったため(計画比172%程度)、効率性についての評価は中程度と判断される。事業遅延の要因としては、サブプロジェクトの資金需要不足等が挙げられる。

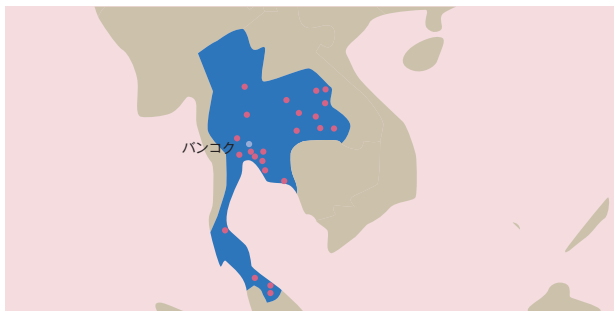
今後の展望(持続性) 評価 b

本事業の持続性は概ね問題ないと評価されるが、地方公共団体の汚水処理事業にかかる運営維持管理体制に一部問題がある。

結論と教訓・提言

以上により、本事業の評価は低いといえる。サブプロジェクトに汚水や固形廃棄物の減量化および分別、リサイクル活動を盛り込むことにより、サブプロジェクトの費用対効果向上、環境負荷そのものの削減、排出者の環境保全にかかる責任意識醸成を図ることが望まれる。

プロジェクトサイト



開発途上国専門家の意見

本事業は、事業遅延が確認されており、効率的な運営について課題がある。今後、各地方自治体において汚染者負担の原則に基づき、汚水・廃棄物処理にかかる施策が講じられることが期待される。

専門家の氏名：Ms. Acharee Steinmueller (学者)
ホーエンハイム大学 博士(農業経済)。現在、TDRI上級研究員。専門は天然資源・環境管理。